



金 沢 市 公 報

第 3 1 0 6 号

令和5年(2023年)4月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

- 令和4年度金沢市一般会計補正予算等の要領の公表について (財 政 課) 1

告 示

●金沢市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和4年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

令和5年4月3日

金 沢 市 長 村 山 卓

- 令和4年度金沢市一般会計補正予算（第7号）
- 令和4年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市ガス事業清算特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市発電事業清算特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和4年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和4年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度金沢市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和5年度金沢市一般会計予算
- 令和5年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 令和5年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 令和5年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 令和5年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 令和5年度金沢市水道事業特別会計予算
- 令和5年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
- 令和5年度金沢市病院事業特別会計予算
- 令和5年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算
- 令和5年度金沢市下水道事業特別会計予算
- 令和5年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 市	税		82,500,470	1,193,500	83,693,970
		1. 市 民 税	36,556,790	461,000	37,017,790
		2. 固 定 資 産 税	31,880,000	391,000	32,271,000
		3. 軽 自 動 車 税	1,210,600	17,400	1,228,000
		4. 市 た ば こ 税	3,118,220	31,000	3,149,220
		5. 入 湯 税	38,670	21,600	60,270
		6. 事 業 所 税	2,625,560	23,300	2,648,860
		7. 都 市 計 画 税	6,550,630	58,200	6,608,830
		8. 宿 泊 税	520,000	190,000	710,000
2. 地 方 譲 与 税			1,292,000	△ 24,200	1,267,800
		1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	898,000	△ 41,000	857,000
		3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	310,000	16,800	326,800
3. 利 子 割 交 付 金			52,000	△ 25,600	26,400
		1. 利 子 割 交 付 金	52,000	△ 25,600	26,400
4. 配 当 割 交 付 金			283,000	90,200	373,200
		1. 配 当 割 交 付 金	283,000	90,200	373,200
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			424,000	△ 103,000	321,000
		1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	424,000	△ 103,000	321,000
7. 法 人 事 業 税 交 付 金			1,359,000	154,000	1,513,000
		1. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,359,000	154,000	1,513,000

令和4年度金沢市一般会計補正予算(第7号)

令和4年度金沢市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,288,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239,406,815千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
 (繰越明許費の補正)
 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。
 (地方債の補正)
 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 財産収入		314,901	102,811	417,712
	1. 財産運用収入	155,767	△ 12,900	142,867
	2. 財産売却収入	159,134	115,711	274,845
19. 寄附金		964,775	119,495	1,084,270
	1. 寄附金	964,775	119,495	1,084,270
20. 繰入金		4,857,055	27,350,538	32,207,593
	1. 特別会計繰入金	701,462	28,434,538	29,136,000
	2. 基金繰入金	4,155,593	△ 1,084,000	3,071,593
22. 諸収入		4,389,277	202,272	4,591,549
	3. 貸付金元利収入	69,806	△ 15,000	54,806
	4 ⁹² . 収益事業収入		31,356	31,356
	5. 雑収入	3,795,412	185,916	3,981,328
23. 市債		17,855,600	2,522,800	20,378,400
	1. 市債	17,855,600	2,522,800	20,378,400
歳入	合計	204,118,075	35,288,740	239,406,815

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 地方消費税交付金		11,590,000	816,000	12,406,000
	1. 地方消費税交付金	11,590,000	816,000	12,406,000
9. 環境性能割交付金		199,000	△ 32,800	166,200
	1. 環境性能割交付金	199,000	△ 32,800	166,200
11. 地方特例交付金		491,000	71,400	562,400
	1. 地方特例交付金	491,000	71,400	562,400
	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	491,000	31,700	522,700
12. 地方交付税		9,923,071	2,781,227	12,704,298
	1. 地方交付税	9,923,071	2,781,227	12,704,298
14. 分担金及び負担金		485,037	△ 12,500	472,537
	1. 負担金	485,037	△ 12,500	472,537
15. 使用料及び手数料		3,577,668	△ 183,700	3,393,968
	1. 使用料	1,717,638	△ 157,300	1,560,338
	2. 手数料	1,860,030	△ 26,400	1,833,630
16. 国庫支出金		44,739,086	638,941	45,378,027
	1. 国庫負担金	28,930,677	△ 884,133	28,046,544
	2. 国庫補助金	15,717,292	1,523,074	17,240,366
17. 県支出金		14,188,829	△ 372,644	13,816,185
	1. 県負担金	9,870,496	11,139	9,881,635
	2. 県補助金	3,205,477	△ 408,783	2,796,694
	3. 委託金	1,112,856	25,000	1,137,856

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
8. 土木費		20,515,028	5,213,096	25,728,124
	1. 土木管理費	815,282	21,873	837,155
	2. 道路橋りょう費	5,631,554	1,370,111	7,001,665
	3. 河川費	1,117,920	△ 49,963	1,067,957
	4. 港湾費	656,476	278,800	935,276
	5. 都市計画費	11,494,641	3,592,275	15,086,916
9. 消防費		4,805,941	27,246	4,833,187
	1. 消防費	4,805,941	27,246	4,833,187
10. 教育費		33,277,743	1,613,057	34,890,800
	1. 教育総務費	2,811,051	△ 29,223	2,781,828
	2. 小学校費	5,942,294	1,065,174	7,007,468
	3. 中学校費	3,161,375	615,800	3,777,175
	4. 高等学校費	844,395	△ 4,419	839,976
	5. 大学費	9,238,383	△ 26,300	9,212,083
	6. 社会教育費	5,887,634	32,225	5,919,859
	7. 保健体育費	5,392,611	△ 40,200	5,352,411
11. 災害復旧費		1,639,868	△ 721,900	917,968
	1. 災害復旧費	1,639,868	△ 721,900	917,968
12. 公債費		19,278,652	1,270,823	20,549,475
	1. 公債費	19,278,652	1,270,823	20,549,475

歳出款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2. 総務費		14,087,518	429,189	14,516,707
	1. 総務管理費	10,636,247	268,218	10,904,465
	2. 徴税費	1,728,752	131,892	1,860,644
	3. 戸籍住民基本台帳費	1,143,621	29,079	1,172,700
3. 民生費		76,882,539	38,565	76,921,104
	1. 社会福祉費	20,165,265	△ 116,552	20,048,713
	2. 老人福祉費	14,775,802	△ 211,779	14,564,023
	3. 児童福祉費	33,947,075	△ 26,535	33,920,540
	4. 生活保護費	7,970,897	393,431	8,364,328
4. 衛生費		22,702,493	7,000,912	29,703,405
	1. 保健衛生費	15,323,988	△ 1,012,669	14,311,319
	2. 環境衛生費	1,534,867	8,005,100	9,539,967
	3. 清掃費	5,843,638	8,481	5,852,119
5. 労働費		249,584	6,920	256,504
	1. 労働福祉費	249,584	6,920	256,504
6. 農林水産業費		2,980,506	193,500	3,174,006
	1. 農業費	2,094,446	148,500	2,242,946
	2. 林業費	857,864	45,000	902,864
7. 商工費		6,793,745	△ 270,524	6,523,221
	1. 商工費	6,793,745	△ 270,524	6,523,221

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6. 農林水産業費	2. 環境衛生費		31,700	223,700
		環境衛生総務事業		192,000
	3. 清掃費	ごみ処理事業	32,000	176,000
1. 農業費				375,600
		農業総務事業		174,600
		農業振興事業		48,400
2. 林業費		農地事業		116,500
		森林・林業事業		201,000
			23,000	8,084,800
8. 土木費	1. 土木管理費	土木総務事業		36,500
	2. 道路橋りょう費	道路維持事業		2,070,000
		道路新設改良事業		585,000
3. 河川費		交通安全施設整備		1,372,000
		河川維持事業		111,000
		河川改良事業		124,000
4. 港湾費		港湾事業		145,500
				5,481,000
		都市計画費		98,100
5. 都市計画費		都市計画総務事業		90,900
		土地区画整理事業		410,000
		街路事業		

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 諸支出金		6,220	20,487,856	20,494,076
歳出	1. 基金費	6,220	20,487,856	20,494,076
	合計	204,118,075	35,288,740	239,406,815

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2. 総務費	1. 総務管理費		115,000	184,100
		交通対策事業	9,000	66,500
		文化施設事業		24,600
4. 選挙費	選挙費	選挙事業	106,000	117,600
				32,900
				755,400
3. 民生費	1. 社会福祉費	社会福祉総務事業		110,000
		障害者福祉事業		3,000
		老人施設福祉事業		107,000
2. 老人福祉費	老人福祉費	老人施設福祉事業		5,400
		保育所事業		640,000
		児童厚生施設事業		525,000
3. 児童福祉費	児童福祉費	児童厚生施設事業		115,000
			242,700	1,784,700
			179,000	1,385,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	母子保健事業		356,000
		予防事業		850,000

第3表 地 方 債 補 正

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
		農林業施設 災害復旧事業		163,000
		土木施設 災害復旧事業		276,500
		公共施設 災害復旧事業		8,000

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	利率 償還の方法	限度額 千円	利率 償還の方法
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事業	3,066,400		3,066,400	
社会福祉施設 整備事業	16,000		16,000	
公共事業等	4,136,800		4,136,800	
災害復旧事業	255,500		255,500	
学校教育施設 整備事業	1,089,100		1,000,100	
一般補助施設 整備事業	508,400		57,800	
地域活性化事業	253,300		256,900	
防災対策事業	126,900		138,500	
緊急防災・減災事業	193,700		173,700	
公共施設等適正 管理推進事業	6,587,100		6,346,500	
緊急自然災害 防止対策事業	269,000		540,400	
臨時財政対策債	3,700,000		3,702,000	
合 計	17,855,600		20,378,400	

4.0%以内の利率で借り入れた見直しを、普通貸借については、普通貸借又は証券発行による見直しを、借換又は借換後の利率とすることができる。

4.0%以内の利率で借り入れた見直しを、普通貸借又は証券発行による見直しを、借換又は借換後の利率とすることができる。

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
10. 教 育 費	都市再開発事業	公園事業	4,878,000	4,000
		住宅費	23,000	116,800
	住宅建設事業		93,800	
	1. 教育総務費	教育指導事業	373,000	5,004,700
		2. 小学校費		71,100
	3. 中 学 校 費	学校管理事業		1,617,400
		教育振興事業		75,600
		学校建設事業		1,800
		学校管理事業		1,540,000
		学校建設事業		858,400
4. 高 等 学 校 費	学校管理事業		37,400	
	学校建設事業		821,000	
5. 大 学 費	高等学校管理事業		1,500	
	美術工芸大学事業	373,000	2,275,000	
6. 社 会 教 育 費	社会教育総務事業	文化財保護事業	171,300	
		公民館事業	4,000	
	博物館事業	103,500		
7. 保 健 体 育 費	公民館事業	41,800		
	博物館事業	22,000		
11. 災 害 復 旧 費	学校給食事業		10,000	
	1. 災害復旧費		447,500	

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 事業収入		3,911,800	134,400	4,046,200
		1. 事業収入	3,911,800	134,400	4,046,200
	1の2. 繰越金			59,356	59,356
		1. 繰越金		59,356	59,356
	2. 諸収入		115,150	△ 64,200	50,950
		1. 雑入	115,150	△ 64,200	50,950
	歳入	合計	4,026,950	129,556	4,156,506

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 競馬事業費		4,026,950	129,556	4,156,506
		1. 競馬事業費	4,026,950	129,556	4,156,506
	歳出	合計	4,026,950	129,556	4,156,506

令和4年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)

令和4年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129,556千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,156,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 財産収入		1,563,789	1,358,096	2,921,885
		1. 財産売却収入	1,563,789	1,358,096	2,921,885
	2. 繰入金		450,584	△ 94,991	355,593
		1. 一般会計繰入金	450,584	△ 94,991	355,593
	3. 市債		1,100	△ 1,100	0
		1. 市債	1,100	△ 1,100	0
歳入	合 計		2,015,473	1,262,005	3,277,478

歳出

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 工業団地造成費		2,015,473	1,262,005	3,277,478
		1. 工業団地造成費	2,015,473	1,262,005	3,277,478
歳出	合 計		2,015,473	1,262,005	3,277,478

令和4年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

令和4年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,262,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,277,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 事業	工業団地造成費		151,000 千円
	1. 事業	工業団地造成事業	151,000

令和4年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,762千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正前 限度額 千円	起債の方法 利率 償還の方法	補正後 限度額 千円	起債の方法 利率 償還の方法
地域開発事業	1,100	普通貸借は4.0%以内 又は証券発行		
合計	1,100			

令和4年度金沢市ガス事業清算特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 使用料及び手数料		106,240	△ 19,000	87,240
	1. 使用料		106,240	△ 19,000	87,240
	1の2. 繰入金			14,238	14,238
	1. 一般会計繰入金			14,238	14,238
	2. 諸収入		83,056	△ 15,000	68,056
	2. 雑収入		83,050	△ 15,000	68,050
歳入	合計		189,296	△ 19,762	169,534

令和4年度金沢市のガス事業清算特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,324,333千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 駐車場事業費		189,296	△ 19,762	169,534
	1. 駐車場事業費		189,296	△ 19,762	169,534
歳出	合計		189,296	△ 19,762	169,534

令和4年度金沢市発電事業清算特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 財産収入		23,193,632	△ 739,480	22,454,152
		1. 財産売払収入	23,193,632	△ 739,480	22,454,152
	2. 諸収入		1,859,000	1,011,181	2,870,181
		1. 雑入	1,859,000	1,011,181	2,870,181
	歳入	合計	25,052,632	271,701	25,324,333

令和4年度金沢市の発電事業清算特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ814,443千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,032,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	ガス事業清算業		25,052,632	271,701	25,324,333
		ガス事業清算業 1. 事業費	25,052,632	271,701	25,324,333
	歳出	合計	25,052,632	271,701	25,324,333

令和4年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

令和4年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定める
 ところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,648,049千円を追加し、歳入歳出
 予算の総額を歳入歳出それぞれ43,899,982千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 財産収入		10,723,700	180,329	10,904,029
		1. 財産売却収入	10,723,700	180,329	10,904,029
	2. 諸収入		4,123,000	△ 994,772	3,128,228
		1. 雑入	4,123,000	△ 994,772	3,128,228
	歳入	合計	14,846,700	△ 814,443	14,032,257

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 発電事業		14,846,700	△ 814,443	14,032,257
		1. 発電事業清算費	14,846,700	△ 814,443	14,032,257
	歳出	合計	14,846,700	△ 814,443	14,032,257

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 国民健康保険料		7,946,166	92,159	8,038,325
	1. 国民健康保険料	7,946,166	92,159	8,038,325
	2. 県支出金	31,051,386	1,300,293	32,351,679
4. 繰入金	1. 県補助金	31,051,386	1,300,293	32,351,679
	2. 繰越金	3,170,761	△ 40,265	3,130,496
4の2. 繰越金	1. 一般会計繰入金	2,620,028	510,468	3,130,496
	2. 基金繰入金	550,733	△ 550,733	0
5. 諸収入	1. 繰越金		185,307	185,307
	2. 雑収入	83,320	110,555	193,875
歳 入 合 計	1. 延滞金、加算金及び超過料	36,130	△ 7,400	28,730
	2. 雑収入	47,190	117,955	165,145
歳 入 合 計		42,251,933	1,648,049	43,899,982

歳 出 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		500,247	141,600	641,847
	1. 総務管理費	500,247	141,600	641,847
2. 保険給付費		41,474,709	1,468,600	42,943,309
	1. 保険給付費	41,474,709	1,468,600	42,943,309
3. 保健事業費		275,977	△ 11,200	264,777
	1. 保健事業費	275,977	△ 11,200	264,777
3の2. 基金積立金			49,049	49,049
	1. 基金積立金		49,049	49,049
歳 出 合 計		42,251,933	1,648,049	43,899,982

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
	後期高齢者医療 1. 保 険		5,492,518	135,473	5,627,991
		後期高齢者医療 1. 保 険	5,492,518	135,473	5,627,991
	2. 繰 入 金		1,399,748	△ 14,128	1,385,620
		1. 一般会計繰入金	1,399,748	△ 14,128	1,385,620
	2の2. 繰 越 金			18,493	18,493
		1. 繰 越 金		18,493	18,493
	歳 入 合 計		6,904,538	139,838	7,044,376

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 総 務 費		73,802	5,600	79,402
		1. 総務管理費	73,802	5,600	79,402
	後期高齢者医療 2. 広域連合納付金		6,830,236	134,238	6,964,474
		後期高齢者医療 1. 広域連合納付金	6,830,236	134,238	6,964,474
	歳 出 合 計		6,904,538	139,838	7,044,376

令和4年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

- 1 令和4年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)
- 2 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,838千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,044,376千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第1号)

歳入	歳入	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 介護保険料			8,969,130	349	8,969,479
	1. 介護保険料		8,969,130	349	8,969,479
2. 国庫支出金			8,908,841	△ 130,735	8,778,106
	1. 国庫負担金		7,040,012	△ 59,539	6,980,473
	2. 国庫補助金		1,868,829	△ 71,196	1,797,633
3. 支払基金交付金			10,725,767	△ 280,307	10,445,460
	1. 支払基金交付金		10,725,767	△ 280,307	10,445,460
4. 県支出金			5,567,897	△ 57,499	5,510,398
	1. 県負担金		5,313,304	△ 50,236	5,263,068
	2. 県補助金		254,593	△ 7,263	247,330
6. 繰入金			6,272,421	△ 330,721	5,941,700
	1. 一般会計繰入金		5,938,764	△ 68,966	5,869,798
	2. 基金繰入金		333,657	△ 261,755	71,902
6の2. 繰越金				691,986	691,986
	1. 繰越金			691,986	691,986
歳入	合計		40,444,763	△ 106,927	40,337,836

令和4年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第1号)

令和4年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ106,927千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,337,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年度金沢市水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳 出 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		411,231	288,942	700,173
	1. 総務管理費	411,231	288,942	700,173
2. 保険給付費		38,010,202	△ 337,766	37,672,436
	1. 保険給付費	38,010,202	△ 337,766	37,672,436
3. 地域支援事業費		1,921,327	△ 58,103	1,863,224
	1. 地域支援事業費	1,921,327	△ 58,103	1,863,224
歳 出	合 計	40,444,763	△ 106,927	40,337,836

(総 則)

第1条 令和4年度金沢市の水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度金沢市の水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定量) (補正予定量) (計)

(4) 主要な建設改良事業

配水管拡張 243,300千円 △ 3,400千円 239,900千円

(収益的收入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支

第1款 事業費用 8,458,218千円 728,000千円 9,186,218千円
 第2項 営業外費用 208,799千円 728,000千円 936,799千円
 外に当年度予定利益 926,864千円 △ 728,000千円 198,864千円
 合 計 9,385,082千円 0千円 9,385,082千円

(資本的收入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額4,291,527千円」を「資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額4,291,727千円」に、「当年度分損益勘定留保資金809,802千円」を「当年度分損益勘定留保資金810,002千円」に改め、資本的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収

第2款 資本的収入 2,470,104千円 7,996,400千円 10,466,504千円
 第3項 補助金 416,900千円 8,000,000千円 8,416,900千円
 第4項 工事負担金 240,010千円 △ 3,600千円 236,410千円
 外に当年度分損益勘定留保資金 809,802千円 200千円 810,002千円
 合 計 6,761,631千円 7,996,600千円 14,758,231千円

令和4年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第3号)

(総 則)
第1条 令和4年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
第2条 令和4年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数			
入 院	75,920人	△ 11,637人	64,283人
外 来	97,686人	△ 8,608人	89,078人
(3) 一日平均患者数			
入 院	208人	△ 32人	176人
外 来	402人	△ 35人	367人

(収益的収入及び支出)
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収入	6,316,580千円	104,400千円	6,420,980千円
第1項 医業収益	5,073,111千円	△ 347,200千円	4,725,911千円
第2項 医業外収益	1,243,469千円	451,600千円	1,695,069千円
合 計	6,316,580千円	104,400千円	6,420,980千円
第1款 病院事業費用	5,847,538千円	119,500千円	5,967,038千円
第1項 医業費用	5,769,472千円	119,500千円	5,888,972千円
外に当年度予定利益	469,042千円	△ 15,100千円	453,942千円
合 計	6,316,580千円	104,400千円	6,420,980千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与	3,335,348千円	△ 77,000千円	3,258,348千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款 資本的支出	6,761,631千円	14,758,231千円	21,519,862千円
第1項 建設改良費	6,110,067千円	6,106,667千円	12,216,734千円
第2項の2投 資	8,000,000千円	8,000,000千円	16,000,000千円
合 計	6,761,631千円	14,758,231千円	21,519,862千円

(他会計からの補助金)
第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3) 水道施設整備積立基金補助	8,000,000千円	8,000,000千円	16,000,000千円

令和4年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 病院事業費用補助	273,643千円	△ 102,000千円	171,643千円
(たな卸資産購入限度額)			
第6条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。			
購入限度額	575,134千円	(補正予定額) 124,000千円	(計) 699,134千円

(総則) 令和4年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 令和4年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 取扱数量	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
青果部	87,100 t	△ 1,540 t	85,560 t
水産物部	44,400 t	△ 6,919 t	37,481 t

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収益	856,320千円	42,667千円	898,987千円
第1項 営業収益	534,680千円	23,600千円	558,280千円
第2項 営業外収益	294,847千円	19,067千円	313,914千円
合計	856,320千円	42,667千円	898,987千円
支出			
第1款 事業費用	799,958千円	42,596千円	842,554千円
第1項 営業費用	759,665千円	45,289千円	804,954千円
第2項 営業外費用	39,793千円	△ 2,693千円	37,100千円
外に当年度予定利益	56,362千円	71千円	56,433千円
合計	856,320千円	42,667千円	898,987千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	151,177千円	2,789千円	153,966千円

令和4年度金沢市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	230,794千円	19,067千円	249,861千円

(総則)

第1条 令和4年度金沢市の下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度金沢市の下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(3) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
管渠施設	数 1,697m	数 △ 263m	数 1,434m
雨水関連施設	2,018,200千円	449,400千円	2,467,600千円
水質管理施設	610,000千円	72,000千円	682,000千円
	1,931,477千円	9,400千円	1,940,877千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支			
第1款 事業費用	16,187,150千円	24,400千円	16,211,550千円
第2項 営業外費用	1,922,376千円	24,400千円	1,946,776千円
外に当年度予定利益	1,113,488千円	△ 24,400千円	1,089,088千円
合 計	17,300,638千円	0千円	17,300,638千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,385,865千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,385,945千円」に、「当年度分損益勘定留保資金5,676,952千円」を「当年度分損益勘定留保資金5,677,032千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収			
第2款 資本的収入	7,422,898千円	530,720千円	7,953,618千円
第1項 企業債	4,340,400千円	348,800千円	4,689,200千円
第3項 補助金	1,679,061千円	181,920千円	1,860,981千円
外に当年度分損益勘定留保資金	5,676,952千円	80千円	5,677,032千円
合 計	14,808,763千円	530,800千円	15,339,563千円

令和5年度金沢市一般会計予算

支	出	
第2款 資本的支出	14,808,763千円	15,339,563千円
第1項 建設改良費	4,851,393千円	5,382,193千円
合 計	14,808,763千円	15,339,563千円
(企業債)		
第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)	(補正予定額) (計)
限 度 額	4,340,400千円	348,800千円 4,689,200千円

令和5年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ181,950,000千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		51,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	51,000
7. 法人事業税交付金		1,410,000
	1. 法人事業税交付金	1,410,000
8. 地方消費税交付金		12,853,000
	1. 地方消費税交付金	12,853,000
9. 環境性能割交付金		146,000
	1. 環境性能割交付金	146,000
10. 国有提供施設等 所在市助成交付金		13,000
	1. 国有提供施設等 所在市助成交付金	13,000
11. 地方特例交付金		561,000
	1. 地方特例交付金	484,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税徴収補填特別交付金	77,000
12. 地方交付税		10,200,000
	1. 地方交付税	10,200,000
13. 交通安全対策 特別交付金		60,000
	1. 交通安全対策 特別交付金	60,000
14. 分担金及び負担金		406,524
	1. 負担金	406,524

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		84,960,290
		1. 市民税	37,352,040
		2. 固定資産税	33,012,520
		3. 軽自動車税	1,250,680
		4. 市たばこ税	3,140,620
		5. 入湯税	59,960
		6. 事業所税	2,685,990
		7. 都市計画税	6,748,480
		8. 宿泊税	710,000
2. 地方譲与	税		1,271,000
		1. 自動車重量譲与税	893,000
		2. 特別とん譲与税	7,000
		3. 地方揮発油譲与税	293,000
		4. 森林環境譲与税	78,000
3. 利子割交付金			42,000
		1. 利子割交付金	42,000
4. 配当割交付金			375,000
		1. 配当割交付金	375,000
5. 株式等譲渡所得割交付金			321,000
		1. 株式等譲渡所得割交付金	321,000

款	項	金額
21. 繰越金		300,000
	1. 繰越金	300,000
22. 諸収入		4,560,873
	1. 延滞金、加算金及び	213,095
	2. 市預金利子	88,500
	3. 貸付金元利収入	72,906
	4. 受託事業収入	285,900
23. 市債		3,900,472
	5. 雑収入	8,445,100
	1. 市債	8,445,100
	歳入合計	181,950,000

款	項	金額
15. 使用料及び手数料		3,413,618
	1. 使用料	1,644,656
16. 国庫支出金	2. 手数料	1,768,962
		33,457,837
	1. 国庫負担金	27,043,830
17. 県支出金	2. 国庫補助金	6,317,752
	3. 委託金	96,255
		13,800,685
18. 財産収入	1. 県負担金	9,996,748
	2. 県補助金	2,924,592
	3. 委託金	879,345
		336,220
19. 寄附金	1. 財産運用収入	198,926
	2. 財産売却収入	137,294
20. 繰入金		952,635
	1. 寄附金	952,635
		4,013,218
	1. 特別会計繰入金	1,139,680
	2. 基金繰入金	2,873,538

款	項	金額
5. 労働費		212,618
	1. 労働福祉費	212,618
6. 農林水産業費		2,849,119
	1. 農業費	2,077,668
	2. 林業費	731,755
	3. 水産業費	39,696
7. 商工業費		4,398,860
	1. 商工業費	4,398,860
8. 土木費		19,082,221
	1. 土木管理費	789,328
9. 土木費	2. 道路橋りょう費	4,789,606
	3. 河川費	1,044,592
	4. 港湾費	755,398
	5. 都市計画費	10,625,342
	6. 住宅費	1,077,955
		4,832,478
10. 教育費	1. 消防費	4,832,478
		23,539,113
10. 教育費	1. 教育総務費	2,791,895
	2. 小學校費	3,746,772

出	款	項	金額
1. 議会費			889,334
	1. 議会費		889,334
2. 総務費			13,841,037
	1. 総務管理費		10,597,105
	2. 徴税費		1,670,684
	3. 戸籍本台帳住民費		1,178,429
	4. 選挙費		237,056
	5. 統計調査費		61,619
3. 民生費			96,144
	6. 監査委員費		96,144
			71,973,255
	1. 社会福祉費		15,909,406
	2. 老人福祉費		15,362,308
	3. 児童福祉費		32,681,403
4. 衛生費			8,017,138
	4. 生活保護費		8,017,138
	5. 災害救助費		3,000
			20,014,759
	1. 保健衛生費		12,631,258
4. 衛生費			1,697,754
	2. 環境衛生費		1,697,754
4. 衛生費			5,685,747
	3. 清掃費		5,685,747

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
戸室リサイクルプラザ処理棟改良費	令和6年度		79,000 千円
企業立地助成金	令和6年度		349,000
道路新設改良事業費	令和6年度から 令和7年度まで		1,925,000
市営住宅建設事業費	令和6年度		998,000
三和小学校屋外施設整備事業費	令和6年度		90,000
新共同調理場建設事業費	令和6年度から 令和7年度まで		3,778,000

款	項	金 額
	3. 中 学 校 費	1,927,235 千円
	4. 高 等 学 校 費	824,531
	5. 大 学 費	1,530,927
	6. 社 会 教 育 費	5,969,789
	7. 保 健 体 育 費	6,747,964
11. 災 害 復 旧 費		399,075
	1. 災 害 復 旧 費	399,075
12. 公 債 費		19,131,211
	1. 公 債 費	19,131,211
13. 諸 支 出 金		66,920
	1. 基 金 費	66,920
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	181,950,000

令和5年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

債 務 方

第3表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 2,490,200	普通貸借は、 又は証券発行	4.0 % 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
災害復旧事業	132,900			
学校教育施設等整備事業	244,300			
一般廃棄物処理事業	127,200			
一般補助施設等整備事業	216,300			
施設整備事業	800			
地域活性化事業	227,500			
防災対策事業	167,900			
緊急防災・減災事業	270,800			
公共施設等適正管理推進事業	1,834,700			
緊急自然災害対策	211,400			
緊急浚渫推進事業	88,500			
脱炭素化推進事業	446,900			
その他一般単独事業	468,700			
辺地対策事業	17,000			
臨時財政対策債	1,500,000			
合計	8,445,100			

令和5年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,254,070千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

令和5年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業収入			4,118,800
	1. 事業収入		4,118,800
2. 諸収入			135,270
	1. 雑収入		135,270
歳入	合計		4,254,070

令和5年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73,748千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 競馬事業費			4,254,070
	1. 競馬事業費		4,254,070
歳出	合計		4,254,070

令和5年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			30,997
2. 繰入金	1. 財産運用収入		30,997
			42,751
	1. 一般会計繰入金		42,751
歳入	合計		73,748

令和5年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ769,651千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができない地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費			73,748
歳出	1. 市街地再開発事業費		73,748
	合計		73,748

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	41,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に より、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができるとする。
合 計	41,000			

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入	款	項	金 額 千円
1.	使用料及び手数料		2,100
		1. 使 用 料	2,100
2.	財産収入		694,800
		1. 財 産 売 払 収 入	694,800
3.	繰 入 金		31,750
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	31,750
4.	諸 収 入		1
		1. 市 預 金 利 子	1
5.	市 債		41,000
		1. 市 債	41,000
歳 入	合 計		769,651

歳 出	款	項	金 額 千円
1.	公共取得事業費		769,651
		1. 公 共 取 得 事 業 費	769,651
歳 出	合 計		769,651

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			2,385,413
		1. 財産売却収入	2,385,413
歳入	合計		2,385,413

令和5年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,385,413千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 工業団地造成事業費			2,385,413
		1. 工業団地造成事業費	2,385,413
歳出	合計		2,385,413

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			233,232
2. 諸収入	1. 財産売払収入		233,232
	1. 雑収入		17
歳入	合計		233,249

歳出	款	項	金額
1. 住宅団地建設事業費			233,249
歳出	1. 住宅団地建設事業費		233,249
	合計		233,249

令和5年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

令和5年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ233,249千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 使用料及び手数料			106,238
		1. 使用料	106,238
2. 諸収入			83,056
		1. 市預金利子	6
歳入	合計		83,050
			189,294

歳出

歳出	款	項	金額
1. 駐車場事業費			189,294
		1. 駐車場事業費	189,294
歳出	合計		189,294
			189,294

令和5年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

令和5年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予 算

歳 入	款	項	金 額
1. 国民健康保険料	国民健康保険料		7,870,257
2. 国庫支出金	1. 国民健康保険料		7,870,257
	2. 国庫支出金		840
3. 県支出金	1. 国庫補助金		840
	2. 県支出金		30,140,954
4. 財産収入	1. 県補助金		30,140,954
	2. 財産収入		5,668
5. 繰入金	1. 財産運用収入		5,668
	2. 繰入金		3,542,751
6. 諸収入	1. 一般会計繰入金		2,668,840
	2. 基金繰入金		873,911
	延滞金、加算金 1. 及び		61,540
	2. 雑収入		28,560
歳 入	合 計		41,622,010

令和5年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

令和5年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,622,010千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

令和5年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

令和5年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,308,999千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出	款	項	金 額
1. 総	務 費		242,544
	1. 総	務 管 理 費	242,544
2. 保	険 給 付 費		41,100,220
	1. 保	険 給 付 費	41,100,220
3. 保	健 事 業 費		278,246
	1. 保	健 事 業 費	278,246
4. 公	債 費		1,000
	1. 公	債 費	1,000
歳 出	合 計		41,622,010

令和5年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		5,732,734
	1. 後期高齢者医療保険料	5,732,734
2. 繰入金		1,563,904
	1. 一般会計繰入金	1,563,904
3. 諸収入		12,361
	1. 延滞金、加算金及び過料	358
	2. 償還金及び還付加算金	11,903
	3. 市預金利子	100
歳入	合計	7,308,999

令和5年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,504千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

歳出

款	項	金額
1. 総務費		80,515
	1. 総務管理費	80,515
2. 広域連合医療者医療納付金		7,227,984
	1. 後期高齢者医療者医療納付金	7,227,984
3. 公債費		500
	1. 公債費	500
歳出	合計	7,308,999

令和5年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
歳入	越金		52,209
		1.繰越金	52,209
	収入		23,295
		1.市預金利息	5
		2.貸付金元利収入	23,289
3.雑収入	1		
歳入	合計		75,504

令和5年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,158,136千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
歳出	民生費		37,984
		1.母子父子寡婦福祉資金費	37,984
歳出	公債費		36,967
		1.公債費	100
		2.貸付金元利収入	36,867
歳出	子備費		553
		1.子備費	553
歳出	合計		75,504

歳 入	款	項	金 額
1. 介 護 保 険 料			9,009,789
2. 国 庫 支 出 金	1. 介 護 保 険 料		9,009,789
			9,137,551
	1. 国 庫 負 担 金		7,197,597
	2. 国 庫 補 助 金		1,939,954
3. 支 払 基 金 交 付 金			10,940,251
	1. 支 払 基 金 交 付 金		10,940,251
4. 県 支 出 金			5,664,023
	1. 県 負 担 金		5,407,889
	2. 県 補 助 金		256,134
5. 財 産 収 入			5,600
	1. 財 産 運 用 収 入		5,600
6. 繰 入			6,400,416
	1. 一 般 会 計 繰 入 金		5,963,340
	2. 基 金 繰 入 金		437,076
7. 諸 収 入			506
	1. 市 預 金 利 子		100
	2. 雑 入		406
歳 入	合 計		41,158,136

歳 出	款	項	金 額
1. 総 務 費			333,484
	1. 総 務 管 理 費		333,484
2. 保 険 給 付 費			38,786,111
	1. 保 険 給 付 費		38,786,111
3. 地 域 支 援 事 業 費			1,935,478
	1. 地 域 支 援 事 業 費		1,935,478
4. 保 健 福 祉 事 業 費			1,800
	1. 保 健 福 祉 事 業 費		1,800
5. 公 債 費			1,000
	1. 公 債 費		1,000
6. 諸 支 出 金			100,263
	1. 繰 出 金		100,263
歳 出	合 計		41,158,136

令和5年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和5年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 210,400戸
- (2) 年間総配水量 52,800,000m³
- (3) 一日平均配水量 144,262m³
- (4) 主要な建設改良事業

配水管拡張	延長 3,064m	270,200千円
配水管改良	延長 13,252m	3,851,000千円
浄水・配水施設改良		526,619千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業収入	9,456,741千円
第1項 営業収入	8,478,928千円
第2項 営業外収入	925,511千円
第3項 特別利益	52,302千円
合計	9,456,741千円

支出

第1款 事業費用	8,673,257千円
第1項 営業費用	8,420,344千円
第2項 営業外費用	187,012千円
第3項 特別損失	55,901千円
第4項 予備費	10,000千円
外に当年度予定利益	783,484千円
合計	9,456,741千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,307,584千円は過年度分損益勘定留保資金906,122千円、当年度分損益勘定留保資金1,598,724千円、老朽管更新対策積立金500,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額302,738千円で補てんするものとする。)

収入

第2款 資本的収入	2,620,797千円
第1項 企業債	840,000千円
第2項 他会計出資金	328,021千円

第3項 補助金	42,900千円
第4項 工事負担金	491,793千円
第5項 水道施設再整備積立基金繰入金	900,000千円
第6項 固定資産売却収入	18,083千円
外に過年度分損益勘定留保資金	906,122千円
当年度分損益勘定留保資金	1,598,724千円
老朽管更新対策積立金	500,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	302,738千円
合計	5,928,381千円

支出

第2款 資本的支出	5,928,381千円
第1項 建設改良費	5,244,990千円
第2項 企業債償還金	681,891千円
第3項 予備費	1,500千円
合計	5,928,381千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的 建設改良資金にあてるため。

限度額 840,000千円

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,074,282千円

(2) 交際費 10千円

令和5年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

- (他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 (1) 上水道整備事業費補助 5,064千円
 (2) 上水道事業費用補助 8,906千円
 (たな卸資産購入限度額)
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

- (総 則)
 第1条 令和5年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (1) 給水事業所数 5か所
 (2) 年間総給水量 239,730m³
 (3) 一日平均給水量 655m³
 (収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	62,380千円	入
第1項 営業収益	11,940千円	
第2項 営業外収益	44,771千円	
第3項 特別利益	5,669千円	
外に当年度予定欠損	418千円	
合 計	62,798千円	
第1款 事業費用	62,798千円	出
第1項 営業費用	51,570千円	
第2項 営業外費用	931千円	
第3項 特別損失	10,097千円	
第4項 予備費	200千円	
合 計	62,798千円	

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,282千円は過年度分損益勘定留保資金2,282千円で補てんするものとする。)
 第2款 資本的収入
 第1項 他会計補助金 9,129千円
 外に過年度分損益勘定留保資金 2,282千円
 合 計 11,411千円

令和5年度金沢市病院事業特別会計予算

支 出

第2款 資本的支出	11,411千円
第1項 企業債償還金	11,411千円
合 計	11,411千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 8,676千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 工業用水道事業費用補助 30,497千円
- (2) 工業用水道建設事業業債償還金補助 9,129千円

(総 則)

第1条 令和5年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病床数 306床
- (2) 年間患者数 74,139人
- (3) 一日平均患者数 89,317人
- (4) 主要な建設改良事業
 - 市立病院再整備基本構想策定事業 10,000千円
 - 医療機器等整備事業 163,582千円
 - 医療情報システム開発事業 950,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益	6,284,961千円	収 入
第1項 医療業収益	5,385,030千円	
第2項 医療業外収益	899,931千円	
合 計	6,284,961千円	
第1款 病院事業費用	6,115,210千円	支 出
第1項 医療業費用	6,037,002千円	
第2項 医療業外費用	78,208千円	
外に当年度予定利益	169,751千円	
合 計	6,284,961千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額146,169千円は過年度分損益勘定留保資金142,936千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額3,233千円で補てんするものとする。)

<p>第2款 資本的収入</p> <p>第1項 企業補助金</p> <p>第2項 他会計補助金</p> <p>第3項 他会計出資金</p> <p>外に過年度分損益勘定留保資金</p> <p>当年度分消費税等資本的収支調整額</p> <p>計</p> <p>第2款 資本的支出</p> <p>第1項 建設改良費</p> <p>第2項 企業償還金</p> <p>計</p>	<p>1, 296, 465千円</p> <p>1, 122, 300千円</p> <p>135, 368千円</p> <p>38, 797千円</p> <p>142, 936千円</p> <p>3, 233千円</p> <p>1, 442, 634千円</p> <p>1, 442, 634千円</p> <p>1, 139, 917千円</p> <p>302, 717千円</p> <p>1, 442, 634千円</p>
--	--

(たな卸資産購入限度額)
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、787,668千円と定める。
 (重要な資産の取得)
 第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

(種類)	(名称)	(数量)
器械備品	全自動錠剤分包装机	1

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてため。
限度額	1,122,300千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与	3,342,699千円
(2) 交際費	120千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院事業費用補助	174,001千円
(2) 病院建設改良事業償還金補助	135,368千円

令和5年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
 - 青果部 86,300 t
 - 水産物部 38,300 t
- (2) 主要な建設改良事業
 - 市場再整備事業 46,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益	881,128千円
第1項 営業収益	555,260千円
第2項 営業外収益	317,837千円
第3項 特別利益	8,031千円
合 計	881,128千円
第1款 事業費用	847,111千円
第1項 営業費用	813,832千円
第2項 営業外費用	32,779千円
第3項 準備費	500千円
外に当年度予定利益	34,017千円
合 計	881,128千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額144,224千円は過年度分損益勘定留保資金108,226千円、減債積立金33,237千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額2,761千円で補てんするものとする。)

収 入

第2款 資本的収入	40,237千円
第1項 企業債	7,000千円
第2項 他会計補助金	33,237千円
外に過年度分損益勘定留保資金	108,226千円
減債積立金	33,237千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	2,761千円

合 計 支 出

第2款 資本的支出	184,461千円
第1項 建設改良費	184,461千円
第2項 企業債償還金	64,500千円
合 計	119,961千円
(債務負担行為)	184,461千円

第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市場再整備事業費	令和6年度	62,600千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてため。
限度額	7,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 164,598千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 事業費用補助 260,540千円
- (2) 中央卸売市場整備事業償還金補助 33,237千円

令和5年度金沢市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和5年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年度末排水人口 441,910人
- (2) 年間総処理水量 65,040,000m³
- (3) 主要な建設改良事業
 - 管渠施設 延長 2,601m
 - ポンプ場施設 2,924,680千円
 - 雨水関連施設 107,796千円
 - 水質管理施設 610,000千円
 - 流域下水道事業 2,077,140千円
 - 47,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 事業収益 17,183,536千円
- 第1項 営業収益 10,183,679千円
- 第2項 営業外収益 6,999,857千円
- 合 計 17,183,536千円

出

- 第1款 事業費用 16,378,409千円
- 第1項 営業費用 14,478,328千円
- 第2項 営業外費用 1,820,081千円
- 第3項 特別損失 70,000千円
- 第4項 予備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 805,127千円
- 合 計 17,183,536千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額7,257,846千円は過年度分損益勘定留保資金134,062千円、当年度分損益勘定留保資金5,674,856千円、減債積立金979,000千円、繰越利益剰余金処分額320,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額149,928千円で補てんするものとする。)

収 入

- 第2款 資本的収入 8,529,180千円
- 第1項 企業会計出資金 4,953,800千円
- 第2項 他補助資金 1,293,581千円
- 第3項 他会計負担金 2,035,260千円
- 第4項 他受益者負担金 27,131千円
- 第5項 工事負担金 34,300千円
- 第6項 回収金 183,198千円
- 第7項 固定資産売却収入 1,900千円
- 第8項 外に過年度分損益勘定留保資金 10千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 134,062千円
- 当年度分損益勘定留保資金 5,674,856千円
- 減債積立金 979,000千円
- 繰越利益剰余金処分額 320,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 149,928千円
- 合 計 15,787,026千円

支 出

- 第2款 資本的支出 15,787,026千円
- 第1項 建設改良費 6,103,648千円
- 第2項 企業債償還金 9,675,378千円
- 第3項 貸付金 3,000千円
- 第4項 予備費 5,000千円
- 合 計 15,787,026千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができ得る事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	令和6年度	1,032,700千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目 的 建設改良資金及び企業債償還金にあてため。
- 限 度 額 4,953,800千円
- 起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

令和5年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総 則)
 第1条 令和5年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

取 扱 数 量 17,000千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益 45,735千円
 第1項 営業収益 25,192千円
 第2項 営業外収益 20,543千円
 合 計 45,735千円

支 出

第1款 事業費用 43,856千円
 第1項 営業費用 41,842千円
 第2項 営業外費用 1,514千円
 第3項 予備費 500千円
 外に当年度予定利益 1,879千円
 合 計 45,735千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費 9,866千円

(他会計からの補助金)

第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

運 営 費 補 助 16,627千円

利 率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
 償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 741,279千円

(2) 交 際 費 10千円

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち320,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

減 債 積 立 金 320,000千円

令和5年(2023年)4月3日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄